

特定非営利活動法人日本パラ射撃連盟 2025年度第4回理事会議事録

日 時 2025 年 11 月 1 日(土) 13:00～15:30

場 所 オンライン会議(Zoom)

出席者

理 事 8名中7名出席

オンライン出席 岸高清会長、野口尚伸専務理事、田口亜希常務理事、
馬渡崇理事、久米高治理事、成山悟史理事、栗生由紀理事

監 事 オンライン出席 菅野利雄監事

欠 席 北村綱為理事

以上理事8名中7名出席で過半数が出席しており定款36条に基づき理事会が成立していることが議長より確認された。

議事録署名人：岸高清会長、野口尚伸専務理事、田口亜希常務理事

議長は定款35条により、岸高会長が務めた。

議事録署名人に岸高清会長、野口尚伸専務理事、田口亜希常務理事の三名が提案され、異議なく承認された。

【審議事項】

<第1号議案> NPO 法人定款変更と臨時総会開催について

岸高会長より、現行 NPO 法人定款の変更案について説明があった。

法人移行を円滑に進めるため、第3条(目的)及び第5条(事業)の修正案が提示された。

議長がはかったところ、異議なく提示された修正案どおり承認され、併せて本件については11月10日に臨時総会を開催してこれを付議することも承認された。

<第2号議案> 新一般社団法人の定款案について

岸高会長より、新一般社団法人設立にあたっての定款案について説明があった。

前回理事会での指摘を踏まえ修正を加えた最新版の定款(案)が示された。司法書士の見解によれば、一般社団法人化に際しては NPO 法人や公益法人のような厳格な審査は不要で、法務局および税務署への届出により手続きが可能であると説明がされた。

主な修正点として、名称は既存ロゴとの整合性から英語表記を維持し、目的は「障がい者の福祉の増進に寄与する」と簡潔に修正、第4条の非営利性規定を削除した。事業内容には「ライフル射撃」を明記し、会員区分は正会員・普通会员・サポート会員・加盟団体会員、サポート団体会員の5区分とした。除名条項には倫理規定および弁明機会を追加した。総会は「定時総会」と改称し、定足数を「過半数出席」に変更とした。理事・役員関係では任期制限等を別規程で定め、外部理事の受け入れを容易にするため責任制限条項を追加した。理事会の権限や運営方法を明確化し、招集通知期間を 1 週間前に短縮、オンライン出席・議決権行使を認めるなど、ガバナンス体制の実効性を高める内容とした。司法書士と相談しな

がら進めるが、基本的な内容としては、議長がはかったところ、異議なく原案どおり承認された。

<第3号議案> 法人移行の基本方針

岸高会長より、法人移行の基本方針について説明があった。

寄付が可能となるよう、NPO 法人の定款を東京都に申請・審査を経て改訂する手続きを進める旨が示された。審査にはおおむね 2 か月程度を要する見込みであり、その進捗を見ながら一般社団法人設立の手続きを進め、設立を目指す方針が示された。財産の円滑な移転を図りつつ、司法書士と連携して具体的な日程や手続きを確認し、一般法人の予定役員による理事会や、予定社員による総会の開催等も視野に入れて進めることとされた。議長がはかったところ、異議なく承認された。

<第4号議案> 事務局人事について

岸高会長より事務局人事について説明があった。

事務局長は理事会の議決を経て会長が任命することとなっているが、現在空席であるため、当面の対応として野口専務理事が事務局長を兼務する体制とするとした。また、現事務局の常勤職員である天野愛理氏を事務局次長として任命し、事務局長の補佐業務を担当させるとした。財政規模の制約から新たな事務局長の雇用は行わず、岸高理事も週 1～2 回程度事務局に出勤し、実務面を補助する。あわせて、天野氏の処遇については若干の見直しを行うこととするとした。議長がはかったところ、異議なく会長説明のとおり承認された。

<第5号議案> 役員選考基準

岸高会長より役員選考基準について説明があった。

ガバナンスコードに基づき、定年制の導入が求められていることから、当連盟として「役員候補選考基準規定」を新たに設ける案が示された。一般社団法人移行後の定款に直接盛り込むのではなく、別途規程として定める方針とした。内容としては、①役員(理事・監事)は選任時に満 75 歳以下であること、②連続在任期間が 10 年を超えないこと、③退任後 4 年間の非在任期間を経た場合は再任可能とすること、を基準とする。年齢上限については他競技団体の例(陸上 70 歳、パラ水泳 75 歳等)を参考にしつつ、当連盟の実情を踏まえ 75 歳と設定した。ガバナンスコード上は「定年制導入による新陳代謝」が求められているため、この形が妥当と考える旨説明がされた。議長がはかったところ、異議なく原案どおり承認された。

<第6号議案> 2026 年度強化指定選手選考規程案

馬渡選手強化委員長より、2026 年度強化指定選手選考規程案について説明がされた。本規程はロス・パラリンピックを見据えた 2026～2028 年度の3年間を対象期間とし、13 種目を強化対象として選定するものである。従来の「申請→委員会確認→理事会承認」という流れを見直し、選手強化委員会での審議・承認を経て理事会へ報告する方式に改める

案が示された。指定・育成選手の決定や評価基準(A・B・C ランク)も整理され、2026 年 1 月 1 日施行予定として委員会で承認済みとの報告があった。

これに対し田口理事から、強化指定期間を「ロス大会まで」としている一方で、選手によっては合宿不参加など規範を遵守していない事例が見られる点を指摘し、毎年の評価や更新制(年度ごとの確認や再指定)を設ける必要性の指摘があった。さらに田口理事より特に、長期の体調不良や怪我などを含む場合でも自動的に指定が継続される現状は適切でないため、行動規範や指定解除の運用を含めた見直しが必要でないかとの意見が出た。馬渡委員長からは、委員会内でも同様の議論があり、長期的視点を取りつつも年度ごとの評価をどう組み込むか検討を進めたい旨の回答があった。議長がはかったところ、指摘については委員会内で検討を進めてから今回の規定案については原案どおり承認された。

<第7号議案> 強化指定・育成選手の追加指定

馬渡選手強化委員長より、強化指定・育成選手の追加指定について説明がされた。

鈴木選手については、これまで育成選手であったが、大分大会で R9の基準を達成したため、強化指定選手への昇格を提案がされた。木村選手が R5での基準点を達成し、新規での育成選手として追加の提案があった。古賀選手については同大会で、R5の基準を達成したため、既存の育成選手として更新を提案があった。田口理事より、ヒアリングの実施についての指摘がされたが、馬渡理事より、確認中と回答があった。議長がはかったところ、異議なく承認された。

【報告事項】

<第1号> ローダー制度について

資料の提示は特に行われず、岸高会長より現状報告があった。

警察庁に対し制度開始に向けた最終資料として、SH2 クラス選手のローダー候補者に関する計画書(講習内容、対象者の属性・関係性・年齢・居住地など)を提出する必要がある、田中 HPD にヒヤリングを依頼して一部作成済みであるが、詳細が不足している旨が説明された。全国の SH2 会員の実態を把握し、講習対象者を整理した上で、年内に警察庁へ制度開始計画を提示し、翌年 1～2 月に募集・講習を実施、4 月から制度を正式に運用開始する方針が示された。岸高会長が改めて田中氏に確認することとした。

また、田口理事より「ローダーは一人の選手につき複数名設定できるか」「一人のローダーが複数選手を担当してよいか」との質問があり、岸高会長より「いずれも可能」との回答があった。ただし国際大会では入国時に選手ごとにローダーを登録する必要があることがあため、国内制度としても警察との調整・確認を行った上で制度設計を進める方針が確認され、報告された。

＜第2号＞2026年度連盟主催試合計画について

成山競技運営・普及委員長より、2026年度の連盟主催試合について説明があった。

主な計画として、①全日本選手権大会および全日本ビーム選手権大会については、今年度の大分開催を受け、次年度は東日本（栃木を有力候補）での開催を検討しており、両大会を同時開催とする方向で協議している。また、今後は東西交互開催とすることが望ましいとの見解も示された。②春季パラ大会は従来どおり春季に WSPS 種目のみで開催し、強化選手および育成選手を中心に、国際大会を目指す選手の経験の場として継続実施する。③新たにビーム大会の新設を検討しており、委員の山本氏と協議を進めている。高齢化や地方クラブの縮小により出場機会が限られている現状を踏まえ、ビーム競技のみを行う選手の参加機会拡大を目的として、西日本での開催を構想している。視覚障害者種目やゲーム性のある新種目導入も検討中である。併せて、以前から課題としていたルール整理について、全日本選手権における国際ルール不適合の事例を踏まえ、今後は委員会で明文化を進め、年度内にホームページ上で公開する予定であると報告された。

＜第3号＞2025年度実施事業の報告

成山委員長より、2025年度実施事業の報告について報告がされた。

主にボートレースやP.UNITED等からは、委託事業であり、予算が使い切りで実施されてきたことから理事会での審議対象とはなっていなかったが、事務局負担や関係団体との調整も発生していることから、ガバナンスの観点でも今後は理事会で理解・承認のうえ進める必要がある旨が説明された。併せて、2025年度に実施した普及事業の報告資料を提示し、2026年度に向けては年間のイベント予定を踏まえ、より効果的な普及活動や機材整備の可能性についても検討していく考えを示した。

これに対し、田口理事からは「普及」と「発掘」の線引きや事業の位置付けが難しい旨が述べられ、特別支援学校などでの活動は選手発掘にもつながること、また単なる体験会にとどまらず魅力的なプログラムを複数展開できるようにしたいとの意見があった。成山理事は、普及の目的はパラ射撃を多くの人に知ってもらい楽しんでもらうことであり、数値目標を設定するものではないとしつつ、発掘活動とは明確に区別して進める考えを説明した。

また、普及の一環として連盟内向けの新たな試合の創設も検討していると述べた。さらに、成山理事から、指導者育成部会を立ち上げたこと、本人が日本パラスポーツ協会の中級指導員講習を受講予定であり、今後は強化関係者に対しても指導者資格取得を推進していく方針である旨が報告された。

2025年11月1日

議事録署名人

特定非営利活動法人日本パラ射撃連盟

議長 岸 高 清 

理事 野 口 尚 伸 

理事 田 口 亜 希 

以上